

青森市斎場建替基本計画策定及びP F I等導入可能性調査業務仕様書

この仕様書は、青森市斎場建替基本計画策定及びP F I等導入可能性調査業務を行うに当たり、業務の内容等を示すものです。

1 業務の目的

本業務は、青森市斎場の建て替えに向け、現状を分析の上課題を抽出し、新斎場が備えるべき機能、施設規模、配置計画などをまとめた基本計画を策定するとともに、設計・建設から維持管理・運営までを含めた総事業コストの縮減と公共サービスの向上を図るため、P F I等の民間活力を活用した事業手法の導入可能性調査を行い、最適な事業手法を見出すことを目的とする。

2 履行期間

契約締結日から令和4年3月25日（金）まで

3 業務内容

(1) 基本計画の策定

①現状分析と課題

市の概要、本市における火葬の実態など現状を分析の上、斎場整備の基本条件について整理・検討し、課題を抽出する。

ア 青森市の概況（市域、人口、死亡率及び火葬件数）

イ 現施設の概要

ウ 現施設の火葬件数の推移

エ 現施設の課題の抽出

②火葬需要予測と必要炉数

将来の人口、死亡者数の予測及び既存施設の稼働状況、施設機能の実態等の把握・整理を行い、火葬需要予測、必要炉数の検討を行う。

ア 予測期間の設定

イ 将来人口、将来死亡者数の予測

ウ 最大年間火葬件数の予測

エ 運用方法についての検討

オ 新斎場における必要火葬炉数の算定

カ 動物火葬の需要と今後の予測

キ 浪岡斎園との役割分担の整理

③施設位置等の検討

①現状分析と課題及び②火葬需要予測と必要炉数の検討結果、墓地・埋葬等に関する法律や関係条例等を基に、施設建設位置の検討を行う。

④施設整備の概要

新斎場について、検討結果及び他自治体の斎場整備の類似事例を参考・考慮し、施設整備の概要を決定する。

ア 施設整備の基本的考え方

イ 施設整備期間中の課題と対応

ウ 施設の構成及び規模

エ 敷地の構成及び規模

オ ゾーニング計画

カ 建築計画及び外構計画

- キ 平面図、イメージパース等の作成
- ク 火葬炉設備
- ⑤環境保全への配慮
 - 公害防止、環境保全対策等を配慮した環境保全方針を策定する。
 - ア 環境基準等の整理
 - イ 環境保全目標値の設定
- ⑥事業手法の検討
 - 新斎場の建設及び維持管理・運営体制について全国の事例等を勘案し、事業方式の検討を行う。また、民間活力導入等により建設にあたる概算工事費及び現斎場の解体に係る概算工事費、施設稼働後の概算での維持管理費・運営費を算定する。前項までの検討結果を基に事業スケジュールを検討する。
 - ア 事業方式の比較検討
 - イ 概算工事費・維持管理・運営費の算出
 - ウ 事業スケジュール策定
- ⑦市民等からの意見の反映
 - パブリックコメント、住民説明会等において寄せられた市民等からの意見を基本計画へ反映する。

(2) P F I 等導入可能性調査

- ①検討の前提となる事項の整理
 - これまでの検討経緯、条件、上位計画等を整理・把握をし、事業の目的やコンセプトの策定を行い、新斎場の機能・規模の検討、現状や課題点等を整理した上で、施設整備の必要性を整理する。
- ②想定事業スキームの策定
 - 本事業で提供が想定される公共サービスについて、適切な官民の役割分担及び民間活力導入の対象範囲を検討し、本事業に適した事業スキームの検討を行う。
 - ア 導入が想定される事業スキームの策定（必要に応じて複数のスキームを策定）
 - イ 各事業方式の特徴と比較検討
 - ウ 施設整備において活用可能な制度の（交付税措置等）の整理
 - エ 概算事業費の算出
 - オ 官民リスク分担の策定
- ③民間事業者のヒアリング実施
 - 民間活力を活用して実施する場合の与条件（目的・条件、施設の維持管理・運営の考え方等）の整理を行う。民間単独による開発や、民間活力を活用して実施することについて、基本計画案で検討した内容を民間事業者に提示し、民間事業者の意見・要望・参加意向について調査を行う。
 - ア ヒアリング計画の策定
 - イ ヒアリングの実施
 - ウ ヒアリング結果の分析整理
- ④V F Mの算定
 - 資金調達条件等の前提条件を設定し、従来型公共事業の場合のL C Cと民間活力を活用して実施する場合のL C Cを算出・比較を行い、市の財政縮減効果（V F M）の算定を行う。
 - ア P S Cの算定
 - イ P F I - L C Cの算定
 - ウ V F M算定結果の整理
- ⑤最適な事業手法の判断
 - 本事業への民間活力の導入について、定性的・定量的な評価を行い、最適な事業

手法、事業スキームの設定を行う。

ア 想定事業スキームの評価

イ 最適とされる事業手法の判断

⑥課題の整理

施設整備の実施における課題・問題の整理、対策の検討を行い、実施スケジュールを策定する。

ア 実施に向けた課題の整理と対応策の検討

イ 実施スケジュールの検討、策定

4 打合せ協議

打合せ協議は、業務の主要決定事項に合わせて全体で6回程度（2ヶ月に1回程度）を実施することとし（対面もしくはWebによる）、打合せ協議後は、速やかに議事録を作成し、提出する。また、月1回は電話・メール等で業務進捗状況等の報告を行う。

5 報告書作成

前項までの検討結果等を踏まえ、報告書の取りまとめを行う。

6 留意事項

- (1) 本業務の実施にあたり、墓地埋葬等に関する法律及び建築基準法、その他必要な法律、条例、規則を遵守するとともに、その他関連する通知、通達等に従うものとする。
- (2) 基本計画策定にあたっては、市と適時協議を行うこととし、その際協議資料を7部作成すること。市との協議については6回程度とし初回、中間時、納品検査時は管理技術者が出席すること
- (3) (2)とは別に庁内会議用資料を10部作成すること（3回程度）。なお、庁内会議の運営、出席等は不要とする。
- (4) 施設位置等の検討に関しては、現施設の立地条件について検討すること
- (5) 「施設整備期間中の課題と対応」に関しては、現敷地内において火葬業務を継続しながら、施設整備を実施する場合について検討すること
- (6) 施設整備に関しては、ユニバーサルデザイン及び省エネルギー化に留意すること
- (7) 事業スケジュールに関しては、事業方式毎に施設の供用開始までの全体スケジュールについて検討すること。

7 成果品

成果品については、本市の検査を受け合格しなければならない。合格した全部の成果品を引渡した時点をもって本業務の完了とする。なお、本業務の成果品とその提出部数は次のとおりとする。

	成果品	部数	期限
(1)	中間報告書	3部	令和3年8月31日(火)
(2)	パブリックコメント用資料 ①基本計画書(素案) ②基本計画書(素案)概要版 上記の電子データ(CD-R等)	3部 3部 1枚	令和3年10月29日(金)
(3)	基本計画書	3部	令和4年2月18日(金)
(4)	基本計画書 概要版	3部	
(5)	PFI等導入可能性調査結果報告書	3部	
(6)	(3)～(5)の電子データ(CD-R等)	1枚	
(7)	その他検討資料(CD-R等)	1枚	